

## [8] マレーシア

### 1. マレーシアの概要と開発方針・課題

#### (1) 概要

マレーシアは、立憲君主国（議会制民主主義）であり、大別してマレー系（67.4%）、中国系（24.6%）、インド系（7.3%）、その他（0.7%）の国民から構成される多民族国家であり、民族の融和と国民統合が建国以来の重要な課題である。この観点から、政治面では各民族間の調和を図りつつ、相対的に立ち後れたマレー系の経済的地位を引き上げることを目的とした「ブミプトラ政策」（マレー系優遇政策）が長期にわたり実施されてきた。また、経済面では2020年までの先進国入り（ビジョン2020）を国家目標としている。ナジブ首相は、「一つのマレーシア、国民第一、即時実行（One Malaysia, People First, Performance Now）」を掲げ、全ての国民の利益のために貢献するという立場から、国民統合、行政の効率性向上、経済の活性化を主な課題とし、各種プログラム策定等を手掛けている。

外交面では、ASEANおよび域外国との協力関係の促進、対外経済関係の拡大・強化等に重点を置くとともに、イスラム諸国会議機構（OIC: Organization of the Islamic Conference）、非同盟運動（NAM: Non-Aligned Movement）の主要メンバーでもあるなど、従来から ASEANとの連携強化、イスラム諸国との協力、非同盟外交、南南協力等を推進している。2010年9月の国連総会一般討論演説でナジブ首相が提唱した「稳健派によるグローバルな運動（GMM: Global Movement for Moderates）」（稳健主義を過激派のテロ活動等に対する対抗勢力として拡大し、国際社会の平和と安定を確保するための拠り所とする運動）は、2012年4月の ASEAN首脳会議（プロンペン）でそのコンセプトが承認され、GMM アジェンダ実現に向けた動きが進んでいる。なお、我が国とは、「東方政策」を基調に従来から緊密な関係を築いてきており、2012年には「東方政策30周年」を迎えた。

経済面では、かつてはゴムと錫中心の典型的なモノカルチャー型経済であったが、1985年以降急速な工業化政策（外資規制緩和）を通じて著しい経済成長を達成し、成長率は1988年以来9年連続8%を超えた。1997年のアジア経済危機の影響を大きく受け、1998年にはマイナス成長を記録したが、政府の景気対策や我が国による大規模な資金援助等によって、経済は急速に回復に向かい、1999年第2四半期からはプラス成長に転じた。以降、おおむね順調に推移してきたマレーシア経済であるが、経済の輸出依存度の高さから2008年の世界金融危機では輸出の大幅減少等、実体経済は大きな影響を被った（2009年世銀統計：▲1.6%）。その後、世界経済の回復や積極的な財政金融政策もあり、2010年通年では7.2%（世銀統計）まで回復した。2011年は、欧米の政府債務問題や東日本大震災等に伴う供給網の混乱などによる世界経済の悪化から、輸出および主力の製造業の落ち込みはあったものの、民間および政府消費などの内需の伸びやサービス部門の成長に支えられ、5.1%（世銀統計）の成長率を記録した。2012年も世界経済悪化のリスクはあるものの、マレーシア経済については内需による下支えが続く見込みである。

#### (2) マレーシアの開発方針と課題

2010年3月には「新経済モデル（第一部）（第二部は同年12月発表）」が、同6月には「第10次マレーシア計画」が相次いで公表された。前者はマレーシア経済が今後達成すべき目標と目標を達成するための手段・政策の大きな方向性を提示しており、経済をより市場親和的なものへと変革することを目指すものである。後者は今後5年間の開発予算割当ての基礎となる文書であり、実質6.0%成長を通して、2015年に一人あたりGNI38,850 リンギを達成するとしている。第10次マレーシア計画における五つの大方針は、①マレーシア変革に向けた政府のあり方とアプローチを制定、②潜在的な経済成長力を解き放つための環境構築、③国民全員を包摂する社会経済の発展、④一流の人材基盤の構築・維持、⑤生活の質向上、とされている。新経済モデルで「下位層40%を対象とし、人種で区別しない」旨が明示されていた今後のアファーマティブ・アクションの方針については、第10次マレーシア計画でも基本的に採用されたが、同計画では同時にブミプトラ支援の重要性も強調されている。また、同計画においては、経済分野別には今後の重点分野として、(a)石油・ガス、(b)パームオイルと関連産業、(c)金融、(d)卸売・小売（流通）、(e)観光、(f)情報通信技術、(g)教育、(h)電気電子、(i)ビジネスサービス、(j)ヘルスケア、(k)農業、(l)クアラルンプール首都圏の強化、を挙げている。

## マレーシア

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	28.40	18.21
出生時の平均余命	(年)	74.02	70.07
G N I	総 額 (百万ドル)	229,565.64	42,152.02
	一人あたり (ドル)	7,760	2,370
経済成長率	(%)	7.2	9.0
経常収支	(百万ドル)	27,290.45	-869.91
失 業 率	(%)	—	4.5
対外債務残高	(百万ドル)	81,496.70	15,328.36
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	231,714.17	32,664.73
	輸 入 (百万ドル)	189,498.83	31,764.87
	貿易収支 (百万ドル)	42,215.33	899.86
政府予算規模 (歳入)	(百万リンギ)	159,652.86	—
財政収支	(百万リンギ)	-41,076.35	—
財政収支	(対GDP比, %)	-5.4	—
債務	(対GNI比, %)	35.7	—
債務残高	(対輸出比, %)	33.1	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	5.8	10.3
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.4	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.6	2.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2.06	468.49
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	330.80	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		新経済モデル、第 10 次マレーシア計画	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”的値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	2,425,670.64	779,505.97
	対日輸入 (百万円)	1,496,147.34	793,093.09
	対日収支 (百万円)	929,523.30	-13,587.12
我が国による直接投資 (百万ドル)		1,441.22	—
進出日本企業数		616	487
マレーシアに在留する日本人数 (人)		10,401	6,116
日本に在留するマレーシア人数 (人)		8,136	4,683

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、

在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指標

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.0(2009年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	2.3(2009年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.5(2009年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	22.1
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	92.5(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	—	99.5
	女性識字率(15~24歳) (%)	98.7(2009年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	98.4(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	5.6(2011年)	14.8
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	6.5(2011年)	17.2
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	29(2010年)	53
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病的蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.5(2009年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	82(2010年)	127
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	75(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる 人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	100.0(2010年) 96.0(2010年)
	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	5.2(2010年)	12.6
開発のためのグローバルパートナーシップの推進			

出典) World Development Indicators/The World Bank

## 2. マレーシアに対する現在の我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

我が国の対マレーシアODAは、1966年に開始した円借款による協力を中心に、電力施設、鉄道、空港などの経済インフラ整備を始めとして、マレーシアの社会・経済発展に大きく貢献してきた。マレーシアの経済発展が進む中、1991年度以降、文化無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を除き無償資金協力は卒業したが、2006年度からは、新設されたテロ対策等治安無償資金協力、防災・災害復興支援無償資金協力についても対象としており、テロ対策等治安無償資金協力として、海上警備強化のための機材整備、海上密輸等取締り能力強化の案件を実施した。技術協力については、マレーシアの経済開発が進んだ結果、経済の競争力強化のための行政官や産業人の育成支援に加え、環境、福祉等の分野で比較的先進的な協力の割合が高くなっている。円借款については、マレーシアの中進国入りに伴い、1994年度以降は対象分野を絞り、「環境」「人材育成支援」「防災・災害対策」「格差是正支援」を対象に援助を実施している。さらに2009年4月以降、マレーシアが現行制度上では円借款供与条件のない中進国を超える所得水準の国になったことから、今後の円借款による支援のあり方について検討を進めてきた。2011年8月、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合において、中進国および中進国を超える所得水準の国に対しても、具体的なパッケージ型インフラ案件の受注や資源獲得等のために有効であることが確認できる場合には、ケース・バイ・ケースで、戦略的かつ例外的に円借款を活用していくことが決定された。

### (2) 意義

マレーシアは、国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸国として地政学的重要性を有し、日本企業の主たる海外進出拠点の一つ(日系企業約1,400社が進出)であるとともに、天然ガスの主要な輸入先である等、経済的重要性も高い。また、我が国との関係を重視して、従来から「東方政策」を推進しているほか、安定した穏健イスラム国家として、国際場面においても一定の発言力を有している。

さらに、マレーシアは、我が国との開発協力、貿易、投資が相乗的に効果を上げて、ASEANの中でも目覚ましい経済発展を遂げた成功事例として位置付けられる。

## マレーシア

一方、先進国入りに向け、経済の高付加価値化、開発と環境保護の調和、教育・就労機会の均等化、社会的弱者の保護などが依然として重要課題となっている。

また、マレーシアは ODA 卒業移行国となっており、従来の援助国・被援助国としての関係から、より水平的なパートナー国としての開発協力のモデルを作る上でも重要な国である。

### (3) 基本方針

二国間協力にとどまらず、東アジア地域や国際社会での共通の目標に向けて協力するパートナーとしての関係構築を目指す。マレーシアの更なる発展への支援を通じて、ASEAN 統合、ひいては東アジアの地域間協力を推進し、将来的には同地域を越えた国際社会の課題に共同で取り組むグローバルな開発パートナーとしての関係を構築する。

### (4) 重点分野

#### ア 先進国入りに向けた均衡のとれた発展の支援

マレーシアが 2020 年を目標に先進国入りを目指していることも踏まえ、行政能力向上、産業人材育成を含む高等教育、インフラ整備、エネルギー等、更なる経済成長に資する支援と共に、環境保全、社会的弱者支援等社会の安定に資する支援につき、官民連携の観点も考慮しつつ実施する。これらにより相互に利益を増進し、マレーシアの発展が地域のモデルとなるような支援を行う。

#### イ 東アジア地域共通課題への対応

東アジア地域全体の利益の増進のために、ASEAN 連結性向上、海洋安全、防災協力、感染症対策等の東アジア地域共通課題に対応するべく、人材育成、相互協力の推進強化を含め、これらの課題に関するマレーシアの取組に対する支援を行う。

#### ウ 東アジア地域を越えた日・マレーシア開発パートナーシップ

東アジア地域を越えた国際社会の課題に共同で取り組むグローバルな開発パートナーとしての関係構築のため、マレーシアの援助ドナー化、パレスチナやアフリカ等域外の課題に関する南南協力等を行う。

### (5) その他留意点・備考点

マレーシアへの協力に当たっては、ODA 卒業移行国に対する開発協力のモデルの構築を目指すとともに、2015 年に予定される ASEAN 共同体の創設とその後の展開が東アジア地域の将来の反映と安定に大きな影響を与えることを念頭に置く。

---

## 3. マレーシアにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

マレーシアにおいては、既にドナー諸国からの支援が少ないとこと、また、マレーシアからの支援要請分野が専門的かつ多岐に及んでいること等から援助協調は進展していない。

PRSP も策定しておらず、自らの 5か年計画をもって中期的な開発計画としている。我が国の支援も基本的にプロジェクト・ベースの支援が中心となっている。

## マレーシア

表－4 我が国の対マレーシア援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007 年度	－	5.08	24.18 (10.46)
2008 年度	－	10.23	24.21 (8.89)
2009 年度	－	0.29	24.57 (11.13)
2010 年度	－	0.19	30.42 (10.13)
2011 年度	66.97	0.23	12.92
累 計	9,760.38	138.91	1,119.07

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008 年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）について、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対マレーシア援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	196.98	0.28	25.70	222.97
2008 年	92.27	0.27	21.28	113.83
2009 年	61.75	5.00	25.03	91.78
2010 年	-86.32	7.32	25.84	-53.16
2011 年	-49.92	6.87	22.03	-21.01
累 計	1,185.76	100.38	1,460.83	2,746.94

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、マレーシア側の返済金額を差し引いた金額)。  
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対マレーシア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006 年	日本 201.70	英国 9.94	ドイツ 7.99	デンマーク 7.18	米国 3.15	201.70	231.12
2007 年	日本 222.97	ドイツ 9.57	米国 2.28	オーストラリア 1.24	カナダ 0.96	222.97	192.38
2008 年	日本 113.83	英国 18.92	ドイツ 10.83	デンマーク 5.60	米国 5.57	113.83	149.63
2009 年	日本 91.78	米国 16.26	ドイツ 10.98	デンマーク 5.09	英国 4.18	91.78	132.91
2010 年	米国 18.55	ドイツ 11.22	デンマーク 2.31	オーストラリア 2.26	韓国 1.73	-53.16	-14.89

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対マレーシア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2006 年	Montreal Protocol 2.57	EU Institutions 1.36	UNTA 1.04	UNICEF 0.57	UNDP 0.53	1.36	7.43
2007 年	UNHCR 1.87	UNTA 1.52	Montreal Protocol 1.44	UNDP 0.90	UNPPA 0.58	1.21	7.52
2008 年	UNHCR 2.66	UNDP 0.65	UNTA 0.60	IAEA 0.58	UNICEF 0.43	-0.26	4.66
2009 年	GEF 5.37	UNHCR 2.14	Montreal Protocol 0.81	UNICEF 0.74	UNDP 0.49	0.42	9.97
2010 年	GEF 10.10	UNHCR 3.05	EU Institutions 1.21	Montreal Protocol 0.61	UNICEF 0.58	1.08	16.63

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

## マレーシア

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 儻 資 金 協 力	技 術 協 力	
2006年 度まで の累計	9,693.41 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	122.89 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	1,065.54 億円 研修員受入 13,992 人 専門家派遣 2,633 人 調査団派遣 6,363 人 機材供与 13,561.38 百万円 協力隊派遣 1,208 人 その他ボランティア 121 人	
2007 年度	な し	5.08 億円 海上警備強化機材整備計画 (1/2) (4.73) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.25)	24.18 億円 (10.46 億円) 研修員受入 1,038 人 (344 人) 専門家派遣 184 人 (74 人) 調査団派遣 55 人 (55 人) 機材供与 0.32 百万円 (0.32 百万円) 留学生受入 2,167 人 (協力隊派遣) (19 人) (その他ボランティア) (15 人)	
2008 年度	な し	10.23 億円 海上警備強化機材整備計画 (2/2) (2.78) 海上密輸等取締能力強化計画 (7.14) 草の根文化無償 (1 件) (0.06) 草の根・人間の安全保障無償 (7 件) (0.25)	24.21 億円 (8.89 億円) 研修員受入 1,071 人 (334 人) 専門家派遣 224 人 (98 人) 調査団派遣 26 人 (26 人) 機材供与 2.76 百万円 (2.76 百万円) 留学生受入 2,288 人 (協力隊派遣) (12 人) (その他ボランティア) (8 人)	
2009 年度	な し	0.29 億円 草の根・人間の安全保障無償 (8 件) (0.29)	24.57 億円 (11.13 億円) 研修員受入 964 人 (394 人) 専門家派遣 156 人 (86 人) 調査団派遣 41 人 (41 人) 機材供与 8.19 百万円 (8.19 百万円) 留学生受入 2,402 人 (協力隊派遣) (14 人) (その他ボランティア) (18 人)	
2010 年度	な し	0.19 億円 草の根・人間の安全保障無償 (4 件) (0.19)	30.42 億円 (10.13 億円) 研修員受入 1,042 人 (384 人) 専門家派遣 158 人 (107 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 2.58 百万円 (2.58 百万円) 留学生受入 4,863 人 (協力隊派遣) (12 人) (その他ボランティア) (10 人)	
2011 年度	66.97億円 マレーシア日本国際工科院(MJIIIT)整備 計画 (66.97)	0.23 億円 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.23)	12.92 億円 研修員受入 448 人 専門家派遣 164 人 調査団派遣 57 人 機材供与 25.40 百万円 協力隊派遣 8 人 その他ボランティア 5 人	
2011年 度まで の累計	9,760.38 億円	138.91 億円	1,119.07 億円 研修員受入 15,896 人 専門家派遣 3,162 人 調査団派遣 6,595 人 機材供与 13,600.62 百万円 協力隊派遣 1,273 人 その他ボランティア 177 人	

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008 年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

## マレーシア

4. 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
障害者福祉プログラム強化のための能力向上計画	05. 7～08. 7
海上警備救難プロジェクト	05. 8～07. 6
中小企業振興公社人材育成プロジェクト	06. 5～09. 3
関税システムの高度化：リスクマネジメントシステム開発	06. 7～08. 7
木材産業の国家品質保証システム及び検査機関設立のための協力	06.12～08. 6
鳥インフルエンザ診断技術研修プロジェクト	06.12～09. 3
自動車部品試験検査センター強化計画	07. 1～11.12
労働安全衛生行政支援プロジェクト	07. 4～12. 4
海上警備救難プロジェクト	07. 6～09. 6
税務人材能力向上（フェーズ 2）	07. 7～10. 6
南南協力における研修実施能力向上	07. 8～08. 3
知的財産権人材育成にかかる MyIPO 行政能力向上プロジェクト	07. 8～10. 5
ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム（フェーズ 2）	07.10～12. 9
通関および事後調査における税関リスクマネジメント	08. 9～10. 8
産業界のニーズに応えてゆくための職業訓練システム向上プロジェクト	08.10～11.10
犯罪現場における法科学と捜査手法	09. 2～10. 2
海上保安能力向上プロジェクト	09. 6～11. 6
障害者の社会参加支援サービスプロジェクト	09. 9～12. 8
中小企業振興公社人材育成プロジェクトフェーズ 2	09.12～12. 1
犯罪科学と捜査-犯罪現場における手続きと手法プロジェクト	10. 2～11. 2
税務行政改善および人材育成プロジェクト	10. 7～13. 7
マレーシア環境研究所能力強化プロジェクト	11. 1～13. 1
海上保安能力向上プロジェクトフェーズ 2	11. 7～13. 7
廃電気・電子機器リサイクルプロジェクト	11. 9～13. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
下水道事業計画策定ガイドライン策定支援調査	07. 3～08.10

表－11 2011 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
大都市圏上下水道 PPP 事業準備調査（PPP インフラ事業）	11. 9～12. 6
森林プランテーション管理プロジェクト準備調査	12. 2～12. 4

表－12 2011 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
キナルート地区職業訓練校自動車整備部門機材整備計画
エイズ対策センター整備計画
児童用中古車椅子整備計画
ヌグリ・スンビラン州スレンバン市婦人医療クリニック強化計画
都市貧困層のコミュニティー・ビルディングのための移動式コミュニティー・センター整備計画
トゴドン村上水道整備計画
ロング・ラマイ地域小規模水力発電施設整備計画

## プロジェクト所在図

マレーシア

